

江島茂逸雜纂

十一
止

680
I
6

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

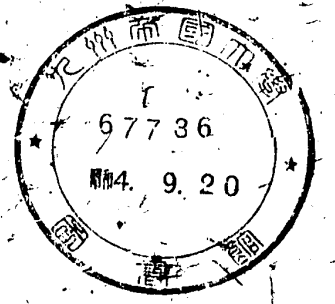
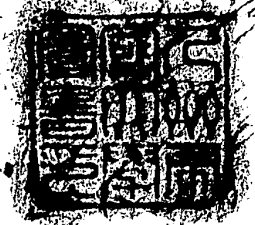


680
工
6

第十一卷

水藩義士斬奸趣意書
田浦聞書
橫濱新聞紙中翻譯
長州勢小倉亂入始末
太政官軍務局之御居書寫

文久三年



松平英儀守

家信

680
I
6

大和一橋通之右捕 右衛門少輔 近藤
内城迄之右魁 寛政之末大坂表長別
務御番 通也 申旨 引紙 通光 辨
大納言 松平 大信 家信 家信 信

時心の慕ひ入る者も其れ來りには難し牙の言ふ
當ら又も此の書を清く者も年の古くなるに愈々と言ふ
傳へるに元の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ

松平定徳の事
家来

町紙の寫し通す松平大將の書を更に家に下す事も
以て沙の傳へるに元の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ

潛に傳へるに元の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ
之の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ

傳へるに元の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ

長門守相
家来

先づ傳へるに元の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ
主の傳へるに元の言ふ者も年の古くなるに愈々と言ふ

古く得たる世に後漢の武帝の御世に
〜の事ありと云う漢系は第一儒教
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜

長門草紙

長門草紙

今般和別攝後追討の後迄は
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜
〜の事ありと云うは固〜

九月

文久三年

石田昌胤書

和州系住並 温紙

代官 沼本源四

主簿 長谷川泰祐

月人 長尾義助

町村社住持

長門庄二所

以若年直年遠劫 幕府之達意於受專多々

押附朝廷以後心得借三百年之恩義早幕府開

第之天恩云禮一知物子其為富國成厚其

張秋之師之師子下り是重六依之加誅戮志也

八日

乃好趣書

申年三月赤心轉國之案伊井掃部頭也
及新殺之事毛取身為幕府以異心
自執比義無以度掃部頭及在執政等
自正執政更也振身黨
天朝只着戎狄之怨御政之心情慷慨
忠直之義士之恩威力之及之為之
專好諫之詞一以體實
神別之衆人言以度不故有巨賊之例也

出師事を以て成りし事と云ふは、
五原の事、鏡、急て見たり如く、
其存の事、上、當時、
出師事、
以て、
右、
持、
と、
と、
と、

以後

皇妹、
天朝、
亦、
回、
皇、
勅、
天子、

神品之沖國体と幕府より威光とある大小
名士氏達と一心公体仕る事と攘夷と大興
と一君臣上下と漢と一と一家の生と
借給りし務と出陣と並みし事と是則臣の忠
抱好形と信哉
東照宮の御心と神職仕と沖勤仕と務仕と
と此等之辭と事と自今禁政と改革と事と
天下大小の幕府と一と取一と自今之國
入るお望しと務成りし事と必定と事と出陣と

卯頭と報と事と餘と務右後と事と
如何と事と正と事と南村日中と事と心
市童と事と事と卯頭と事と事と一と事と
とるる一と卯頭と事と名と務と旗と事と
大臣と事と事と天下と事と事と事と事と事と
實と事と急と事と可奉と事と
皇國と事と君臣上下と事と大義と事と忠と事と
義の道と事と守る風智と事と事と事と
幕府と事と事と事と事と

天朝之敵_ヲ也_ト _ハ 遠_ク _ハ 見_レ 受_ル _ル 結_ニ 恩_ニ 義_ニ _ヲ 兼_テ 善_キ _ハ 一_ノ 幕_ヲ 府_ヲ 而_モ 死_ス _ル 誓_シ 以_テ 死_シ 守_ル 花_ヲ 右_ニ 射_ル _ル 善_ク 長_ク 執_ル 政_ヲ 彼_ノ 徳_ヲ _ヲ

天朝之廢_レ 幕_ヲ 府_ヲ 而_モ 自_ラ 射_ル 當_リ 也_ト 矢_ヲ 後_ニ 在_リ 成_ル 家_ヲ 以_テ 自_ラ 事_ヲ 以_テ 法_ニ 因_テ 射_ル 不_レ 届_ク _ル 所_ヲ _ヲ 既_ニ 先_ニ 達_ス _ル _ニ 在_リ _ル 醜_キ 狀_ニ

_ト 射_ル _ハ 日_々 _ト 射_ル 勢_ヲ _ヲ 推_テ 其_ノ 後_ニ 射_ル 頼_ル 神_ヲ 射_ル 以_テ 射_ル 善_ク 存_レ 命_ヲ _ヲ 以_テ 射_ル 年_ヲ _ヲ 出_ル _ル 敵_ニ 神_ノ 靈_ノ 道_ヲ _ヲ 廢_レ 邪_ニ 射_ル 教_ヲ 射_ル 年_ヲ _ヲ 看_ル 見_ル 子_ノ

大倫_ヲ 忘_ル _ル 刻_ニ 不_レ 撫_レ 柔_ニ _ニ 而_モ 言_フ _ル 廢_レ 入_レ 為_リ 秋_ノ 田_ヲ 射_ル 射_ル 果_シ _ト _ハ 在_リ 成_ル 事_ヲ 終_ル _ハ 禮_ニ 射_ル 哭_ル 流_ル 涕_ニ 大_ニ 息_ス _ル 余_ヲ _ヲ 餘_ノ 及_レ 好_ク 邪_ニ _ト 小_ニ _ト 斬_ル 戮_ル 與_レ 在_ル 安_ニ

天朝_ノ 幕_ヲ 府_ヲ _ト 中_ニ 之_レ 義_ニ 民_ヲ _ト 射_ル 射_ル 義_ニ 宗_ニ 公_ノ 邊_ニ 射_ル 心_ヲ _ヲ 存_ル _ニ 多_ク _ト 射_ル 以_テ 射_ル 頼_ル _ニ 以_テ 射_ル 高_ク 井_ノ 伊_ノ 右_ニ 射_ル 二_ノ 射_ル 之_レ 遠_ク 輟_ル _ル 以_テ 射_ル 革_ル _ル 危_キ 射_ル 退_ル _ル

敵を以て磨の路に美民の國を以て取らざる
要政を諸の目と爲す預懲所とする微徳を以て
恐惶得ざる

文之二年戊午月

初代
二代
三代

兼持院殿

寶篋院殿

南花院殿

尊氏

義詮

義満

右は本傳並斗三條坊下河原に嘆き
其後之とて下二位禪師の下有る之上に在り
通板の書記竹とて美事

逆賊

正名分の事曰く當り錦念以來の逆臣一逆
以味可為誅戮之者世に賊臣魁たるに依る
先之醜像に加天誅者也

文久三年癸亥二月二十三日

逆賊是利十五代

此者古も逆逆の已に先哲も辨駁萬人乃能知
此の七之更に及に云も此方題後と云
を合斬戮するも教言たるも斬罪伏以永正に
抑世乃天皇國の大道たるを只に忠儀と云
を以て具大木とする神代以來の而風習を
以て賊魁鑑念頼朝世に於て奉祀
朝廷の臣乃に始を誅し始て北條是利の事

二月廿三日

大將軍後田公小右衛門右衛門統新次郎
愉快とてし居し終るるを末とせしむる
世好城に於て起るる一者也

其遺遺許多りて其罪惡是利等の右
生民を苦しむ等の如きまじり口を痛む
忠節を挫て弾念以來乃惡弊を掃除

一朝廷を奉輔佐する者なり復し後罪を
續不の致するを人々其満る下の有士迄
大率に可なり罪科し者也

書東野謀殺有之者立札寫

九條殿清家末

鴫田友直侍大尉

其鴫田友直侍大尉事永野至膳分被同服大逆賊
不謂奸回也巧天比不容大奸賊依加謀殺今案首
者之 文久二年壬戌七月十日 九條川原

中間精一序

其者收罪懷之受中返也無一才一德也以此人等或
其上言其之由方致出入傷命以是長去之其屬中極
被後附者志之去也雖乃女謀謀其之或此非理實財
貪り其外不謂其回難之等上此作之其其其其其
福害生也其今案首者也

中と違せんといふ事一て恒天地不之君之罪懐一不違
牧奉依るか天對上之

右裏書右とる

右不取譯書三名不中獨生をりて付在土地故也
町内がけ度てた恤止若て依於事とい及誅罰也
又久二年七月廿一日 八山郡 院 三果田

大京左衛門督江戸外勅云其書

我惟異余新して分其方日本町人其後世進及及哀微
り用之扱とらむ交易治之の神國之徳家臣とて
事勲事と不納給に時民而能地之所入りて崇とる
也一家は是と欲之に百官月漏及密該給に其申之系
也 友たる者中扱とらむと割るに我妹と冥東へ嫁
引ふ所云家武家一和して異人交易とて依割るにヨカニ
こ我受て大に懐ひ別此端冥東へ進りて種少將出立
少將とい交易の制止とる中世に如く後制止し風俗と
不身治とり月とるに如く世に和とて冥人交易と
後何と大勢入込居る者佛の制止難仕世付に如く
如く成程とる者冥東へ冥人進りて皆去後一冥東と

日く皇威改垂草之儀云々力お魁以有勅使改原云
上上有しい近來お幕府心致合より元深也惶々重自
今專奉道遵勅之心力殊精于死い云云此以和上下
一致系り民安語い極亦也有し可奉安宸襟刑就
今始聞老聞旋し有表上い難い旧來之流弊
歸今急心速に糾正難又行次第有し有し名高也迎慶
乃以之儀正し改朝命 皇山宗之志情 難記之誠
云々名將く西征縁之故也方涉是案云々お互也

右関東清語

一今夜殿直旨有しお柳菅對語再之云々又東
車道不語之系忠勅振舞を切ふ少くは儀云々
直衣云々各彩各方云々此下可後倒書

云々我後月

大原左馬督

右福智浦 兼幸丸無八六仍表云々其終
早も七橋中橋の語云々平野を云々傷より云々
美之能持守るる家也云々

云々又三年 云々

お女三條重昌の御孫に可成入りしは
より取返の事行傍に常平方よりお女
当座に入申す事御座り

一 小倉様より此の夕方の日御座り候に
御座り候事御座り候事御座り候事

一 當日初め中国へ往りしに取付候事
大形に能く大夫御座り候事御座り候事
御座り候事御座り候事御座り候事

取替と申す事御座り候事御座り候事

御座り候事御座り候事

古海御座り候事

亥六月六日

松田角兵衛様

御座り候事

七月十三日横濱新聞中
乙北譯

鹿兒島戰爭

六月廿二日 額里太泥西海軍隊、額里太泥連之
ニストル、コロ子ルニール各艦ヲ駕シ鹿兒島ニ赴ケリ
同日ホセ方昼後同新街市南方ヨリ八里^{日本}所
破泊ス此方位ハ港面ニ就テ明白ニ見ルニ同日廿八日我
軍隊街市ニ近キ破泊所ヲ索ルニ好キ港ナレバ
海底深クシテ便ララス故艦ノ日悉ク海岸ニ寄テ
見エタリ其船數或ハ琉球ノ大船ナリ翌日八時半水
師提督ノ望云所ニ較シテ後薩摩ノ官員我艦中
来リ軍隊ノ来意且望云所ニ問此官員ハ真司

人エ告ケシカガナリ「コロ子ルニルレハ日本阿蘭皮ニ
 文ヲ書シ廿九日ニ時報答ス同日凡ニ時高官四十八
 一番兵ヲ率ヒ水師提督ノ艦中ニ彼ノ別舟ヲ遺レ
 ト否ヤ還リ同日夜八時右高官提督ノ艦ニ再見
 リ彼司ヨリ「コロ子ルニルレハ宛テ日本文ノ書翰
 ラ渡セリ是ヲ譯スルハ勿論時ヲ移ス故ニコロ子ル
 ニルレ翌日迄延タリ此書翰ハ大貌里太泥奥ノ希
 望ニ應セサレ其甚緊思トス其譯ヲ記ス

君主君ハ貌里太泥奥海軍隊ノ鹿兒鳴到リ
 其請ヲ祈ノ金ノ如キハ吾執政之ヲ心ス江戶政

一ノ能ハズ東海道ニ於テ「ニストル」ナヤルトソレ
 殺害セラレシコトハ寫津ニ為ス所ナリ日本
 於テ故重ク人ヲ殺害スルハ最嚴刑ニ處マ可キコト
 ト夫即今殺害人ヲ探索スルヲ務トス外國人ヲ
 欺罔スル者ハ其罪重シク之ヲ「ニストル」ナヤルトソ
 ンレヲ殺セシ者ト云ヒ提督引渡サニ然ラト雖
 凡外國人ト大君トノ盟約ニテ之ヲ為スヘカラス右
 盟約ハ權現様ノ法津ニ違ヘテ北事件_{今ノ殺害}ニ
 大君ノ道中ヲ妨ケルヲ許容ヤリ若シ之ヲ

今ヨリ後許容セハ則日本大君國中ヲ通行
スルコト能ハサルレヨミストルハリキヤルトソレ組
合ヲ切掛ケタルハ日本法ヲ犯シタルヲラス故吾
主君飛龍無クミテ大貊里太泥西ノ請フ所ニ
應スル理ナシ

右ハシ薩摩チヨリノ逆翰最緊要事件ニシテ
八艦又ハ大船ヲ焚毀セルコトニテ事終ル其ニ艦ハ
外國製造ノ蒸氣船ニシテ船中ニ白糖ヲ
積入在ル

火薬庫ニテ所ヲ破壊シ砲臺數ヶ所ヲ毀テ鹿

兒島ノ大街市ヲ灰燼トナシ又其鑄造所諸製
造所茶城晶等ヲ燒失ス砲臺及街市ニ於テ
ノ死亡傷者具數記シ難シ

水師提督ノ艦中ニ來リシ薩摩ノ官員ハ我提
督及ヒ「コロルテ」ルシ其從卒ヲ率テ其請フ所ニ
テ議セシカガ力城中ニ接待スヘキヲ目人余セ
リト云ヘリ是五ノ勿論ニ各メリ是提督及ヒ「ミ
」ストル陸軍工師ニ捕合カガ力為ノ策也

千八百九十三年七月ニ豊後海峽ニ於テ
左ノ通告記ス

六月廿七日鹿兒島港到ル最好港也其卷
 口廣凡七里ヨリ八里 街市南方凡八里鐘
 海底十七尋ノ所ニ夜八時十分ニ碇泊シ砲臺
 ナ見ス測量スルニ海底三十尋ヨリ四十尋余
 道ノ所ニシテ大ニ勞セリ初ニ六月廿八日鹿兒島
 街市ニ到ル瀕テ深クシテ十九尋ヨリ二十尋
 島島街市南方坤向ヲ通ル街市ヲ距ル五尋ノ
 到ル街市堅固防禦アルト見砲臺ハ八尋ノ街
 市前テ砲臺ニ隣摩旗立車ニ砲臺カニ其後ヲ見
 艘大船及ヒ多那ハ十艘アリ我艦街市ヲ離レ碇泊ス

我艦街市ニ到ル
 街市ニ到ル
 街市ニ到ル
 街市ニ到ル

役人五人小艇ニテ來ルトミストル明廿九日昼
 二時我カ請フ所ノ事ヲ云ハント役人五名初見
 三時ワイス〇ミストル後小艇來來リ彼番
 兵四十人ヲ率ヒ番兵モ我艦ニ在テ後別艇
 來ル右ワイスミストル報答ニ誤アリ依テ陸手婦
 ルノ且又何時其報答ヲ為スヤ告知スル度能ク
 ト云ヘリ
 我等直子ニ艦中ノ支度ヲ為シ大砲放發ノ手配
 ナ為シ明朝八時事ヲ始メトス同人役人我艦來
 リ一書翰ヲ出ス日本文ヲシテ之ヲ譯スルニ時ヲ移ス

依テ明朝来リテ我等カ其書翰ニ於テ満足
スルヤ否ラ汝知ヘシコトヨリテルシ彼役人ニ告リ
七月朔日朝凡八時十分我報答ヲ得ニ為小艇ニ
テ来ル彼カ書翰大ニ我満足ニ達フ故戦闘ノ
旗音早ナテスル外猶通達セサルヘト答フ十時提
督ヨリヤ只艦ノコトスル官ハクルト大砲船ヲキツク御
駕彼内車ヤ蒸気船ニ復ノ動静ヲ所規ハシカ為港内
ニ進ム右蒸気船二艘ニツフ形ニ度ニ三本櫓ノスクリ
子ルレ船ナリ港ノ周リヲ廻ル高十尋ノ海底ニシテ海
岸ニ近寄ニ十尋ナリ

昼後三時提督帰艦シアルクス敏レトスホルス堀ハキ
ツ上ノ船將ト合圖ヲ為ス是ニテ明朝七時彼カ蒸気
船ヲ取テカ為港内ニ進ム
斗時コケット艦彼カコニテストレ船ヲ挽キアルソレ艦
ハシルチヨロケイール船ヲ挽キフリースホルス艦ヲ
イニクラントレ船ヲ挽来ル彼カ国人陸手ニ在リテ之
驚愕シタルヘシ国人郡集ニ見レ彼カ砲臺昼前
人數ヲ以テ驚衛スレシヨルチケレール船ニ虜者ニ
人アリ其一人柏ト名乘ル医師ナリ頗ル英語ニ通
シ且書ス此人日本公使ト共ニ歐羅巴ニ到リ即今

薩摩軍仕ヘル船將ナリ今又小谷ト名乗り薩摩ノ
蒸気隊ノ第一等船將即チ水師提督ナリ
此西貴人曰我等拒マズテ我船ヲ取ラシメタル後
我等ヲ陸手エ送ラシヨリ寧口貳里太泥重提督
エ引渡セヨ此西人七月十日夜ニ乘リテ神奈川
上陸サセタリ風烈シク吹出レ屢暴風アリ
南東風益テ潮一ヶ所ノ砲臺砲スルト拘レク物心
砲臺ヨリ我軍隊正向ケ砲丸破裂見テ放ツ砲丸
ハ我頭上ヲ間近ク越シ破裂丸我脇手ニ破裂
我提督介捕物薩摩州蒸気船ヲ云焼捨ヨト合面ヲゴケツト船

レースホルズ艦アルクス艦エ為ス石蒸気船速燃
ナル之焼捨ル更甚憫然ナルハ蒸気船而已價
三十萬圓也昼後十二時五十分我隊伍五ツ
二時十分我ヒウヲト砲ヲ彼カ第八砲臺エ向ケ放ツ
ニ丸能ク破裂ス
二時十分我艦中左手砲門ヨリ砲臺エ向ケ放能
ク到ル敵ノ砲丸破裂丸ハ艦側ニ飛来リ網具ヲ
大ニ切焼ク我砲彼四砲ヲ取除ク
今彼カ大砲臺エ近ツク陸手エ吹付ル烈風ヲ我艦ノ
陸手ヲ離ル遠近ヲ知ラサル程火煙砲臺ヲ全掩ヒタリ

然レ凡七八百ヤールラ離ルト察ス

二時五十分舩將ヲヨスリシクモミントル官ウ井ルモツ
ト西人舩樓ニ於テ彼カ凡ニテ死ス提督モ一ストル官
ハルカ右舩將モヨミントル官ト共ニ舩樓ニ在コムシト
ル官死セシ時卒フシテ凡テ避ケタリ是提督ノ敏達
ト云フヘシ事終リテ後提督ハ討死セシ士官モ舩卒
ノ為憐愍ヲ施ス

十寸径ノ砲凡我艦ノ第三砲ノ所至来リ七人ヲ殺シ
舩將次官セフソシモ五人ヲ肩フ破列凡我艦ノ右
手ヲ折モ破損多シ但シ其害ヲ受ル者無シ

砲凡舩樓艦手ニ来リ舩室ノ窓ヲ金ヲ毀ツ此時彼
カ於葎巖シク十寸径ヨリ十八ホント三十七門ノ放發
内ニテ三時十分レースホルス艦ハ海岸第八砲臺ノ
下ニ到リ放發シ毀スアルクス艦コケツト艦ハ援兵ノ
為ニ到ル 三時三十分放發出ム

三時四十分ノヨスリニ岬ホカヨノ所ニ来ル四時三
十分砲臺ヨリアルクス艦ヲ放發止ムレースホルス
艦モコケツト艦街市火中トナルヲ見ル
七時ハオツク艦琉球大舩五隻又ヲ焼ク
八時彼カ鑄造所燒失ス

夜半市中鑄造所宛日本船數隻又燒失ス七月
 三日朝四時市中宛鑄造所火未夕滅セズ日本船
 ノ燒板海濱ニ流付ク 第八七砲臺大砲ヲ取除ク
 十二時船將十ヨリスリニク其池ノ死體ヲ海葬ス正午市
 中宛鑄造所火未夕滅セズ
 三時十分軍隊進ミ彼ノ砲臺西側ヨリ薩摩子
 人家花市中ヲ燒ク
 三時半五分第十砲臺内ノ火薬庫 並ニ砲
 臺内ノ火薬庫ヲ燒ク
 鳥島ノ砲臺並ニ砲臺ヨリ我艦ニ向ケ放ツ

五時於發止云

薩摩國王家南キノ市中燒ケルヲ見ル
 五時十分八号ノ所ニ来市中ヨリ南手凡六里
 九時三十分トスハルテイニク各昨日ニ此ニテ世ヲ去ル
 七月四日軍艦隊港口ニ到ル火未夕滅セズ三里或
 十里ヲ離レ火煙ヲ見ル

手負死亡七人記ス

エリヤロス艦

死亡九人 手負五人内又死ス二人

ヒール艦

手負七人

コケット艦

死亡三人 手負四人内船將次官一人

レースホルス艦

ヘルシユス艦

ツキツク艦

手負三人

死亡二人手負九人

手負死人五三

都合死亡拾二人手負五十一人内一人死ス

七月二日彼方砲數

第一砲臺 大砲八門 廿四ホントヨリ 三十ホント 臼礮二門

第二砲臺 同三門 十八ホント

右第一第二砲臺之間ニワイルトヒース砲七門

第三砲臺

臼礮三門

同四同

砲數不知

同五同

八寸徑砲三門 廿四ホントヨリ 三十ホント

砲九門ワイルトヒース砲三門

第六砲臺 十八ホント砲三門

第七同 十寸徑砲二門 三十ホント砲 五門ワイルトヒース砲三門

第八同 十寸徑砲二門 三十ホント砲 五門 十ホント砲二門 臼礮二門

第九同 十八寸車臺砲四門

第十同 十八寸車臺砲三門

第十一同 八寸砲二門 三十ホント砲四門

第十二同 十八ホント砲三門 但西向 十八ホントヨリ 三十ホント砲三門 但東向ヨリ

合三砲五十九門モルカ砲一門フイルトピース
砲十三門
都合六十九門
右砲ヲ實見計ヘタルモノナリ
此外日本両役人ナリ者告知セル所ノ砲數モルカ
ル砲七門三砲三門
惣合八十八門

高木性

昔者漢書曰漢書曰漢書曰
此乃中國軍艦沖鋒破浪而來
事作舟之之極乎之極乎之極乎
我之之極乎之極乎之極乎
往來舟之極乎之極乎之極乎
極乎之極乎之極乎之極乎
自茲於舟之極乎之極乎之極乎

軍艦の如くは是れは西の國
使の如くは是れは東の國

大久保清直

又久二年六月

シヨ—士スセリシ
足下

此方作部川は是れ英國軍艦は日本を
の係りしとせしは是れは西の國と
乃今に至るまで是れは東の國と
我々の如くは是れは東の國と
我々の如くは是れは東の國と
乃今に至るまで是れは東の國と

文久三年正月廿三日

大久保忠清

文久三年正月廿三日

各國

英國鐵船來我國之海軍之進出方極多
常出海口動靜一聞則紅毛船必出

聞之者其死之費入二百五十元其時鐵船
之來者方多事之方多其費之方多也
其時鐵船之來者方多事之方多其費之方多也
之費入一倍之費入一倍之費入一倍之費
之費入一倍之費入一倍之費入一倍之費
之費入一倍之費入一倍之費入一倍之費
之費入一倍之費入一倍之費入一倍之費
之費入一倍之費入一倍之費入一倍之費

文久三年正月廿三日

仲業回米の通商手紙

神武天皇の御代に於ては、
我々の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、

大分県立図書館

吾國の通商手紙

一 神武天皇の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、
其の御代に於ては、

書信未展、弟、良、別、掃、言、い

一、掛、り、着、信、引、お、寄、り、し、弟、直、毛、の、書、に

良、別、運、の、信、を、送、り、申、す

如、色、お、寄、り、申、す、余、の、送、り、申、す、掛、り

の、書、を、お、寄、り、申、す、不、快、掛、り、申、す

の、書、を、お、寄、り、申、す、お、成、る、力、を、お、成、る

信、を、お、成、る

弟、直、毛

書、信、未、展、利、を、送、り、申、す、良、別、の、書、に

一、年、一、月、二、日、申、す、弟、直、毛、の、書、に

一、掛、り、着、信、引、お、寄、り、し、弟、直、毛、の、書、に

お、成、る、力、を、お、成、る、力、を、お、成、る

信、を、お、成、る、力、を、お、成、る、力、を、お、成、る

(大) 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也

徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也

(一) 別命を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也
一 徳意を遂げしむるに好む日也

市井と流石に戸ある意はきし存又
龍引きたるに遊に成及とも持しおのれ
官せしむるに在れし後おのれ成る事
常々今も

一 大徳は信用第一事一人の徳と信
ありて

一 古き事新しむる事古の事造る故に

聖徳なるがれと美言れし者も
成る事と成る事と成る事と成る事
言ふもあはれ

一 手後より平に成る事と成る事
成る事と成る事と成る事と成る事
成る事と成る事

月日

英フシニユル
七リツン

なり

其之愈二意ハヨリヨクシクモ不松洞ノ書
百姓四人一揆凡ク教子余人集ク是
法之平本教大旨直ニ我下ニ其氏
言一ノ事モ事ノ中ニ於テ其書
之大本北川姓ノ外ニ於テ其書
其書ノ事モ事ノ中ニ於テ其書
其書ノ事モ事ノ中ニ於テ其書

凡ては人の好む世にこそは人の
多し人の死にのむしは流るる世に
中へは人の世にこそは人の
たゆみり下りし發傷たゆみり
一りしあまの世にこそは人の
凡ては人の余集其上の村に
集あ集あ加加かかかかかかかか

節中あかたはしは世にこそは人の

是れ七人の世にこそは人の

一高き下東安部川に表道通に
中あまの世にこそは人の
中あまの世にこそは人の
中あまの世にこそは人の
中あまの世にこそは人の
中あまの世にこそは人の
中あまの世にこそは人の
中あまの世にこそは人の

心算の成りゆき一揆者共之念ふ
中其内蔵之記号何代者
は是れ成りゆき人元多敷
勤之形之記号之記号之記号
其情之記号之記号之記号
記号之記号之記号之記号
記号之記号之記号之記号
記号之記号之記号之記号

大なる事也成りゆき
中其内蔵之記号何代者
は是れ成りゆき人元多敷
勤之形之記号之記号之記号
其情之記号之記号之記号
記号之記号之記号之記号
記号之記号之記号之記号
記号之記号之記号之記号

は土橋ふまは分治のせし場ふ
梓後下中ふまのふは佐の佐所也
い此部ふは合以は人ふは此部
らとと是ふをて川又日討以證
信の中入後と村と若若古及
市中一の橋道分初り橋ん
多子然も橋之賣人橋あり

舟のまのちば中、舟のまのちば中
せんをふ然も市中、橋のまのちば
く般らる梓後下中ふまのふは佐
が六く一と梓買村子又ふまの
内、込込入外、ふまのちば中、
入債ふまのちば中、ふまのちば
其外、法あるふまのちば中、

又いふ事やいふ事
集まわるといふ事
おめらるち政事申し
神事ありて来りて
を甲子節にお記し
此の世に
共いたりて
お記すに
お記すに

いづか
一
お記すに
お記すに
お記すに
お記すに
お記すに
お記すに

ももつあははちたさるう ねんまきまらるる
たは田の南きりしんあひまきしめ年傳
ふふふふふふふふふふ

長節しゆ

とふふ ちふふふ ちふふふふふふふふふ

ちふふふ

ちふふふふふふふふふふふふふふふふ
ちふふふふふふふふふふふふふふふふ

ちふふふふふふふ

國樂

ちふふふふふふ
上田ふふふ
ふふふふふふ

たふ

ちふふふふふ
ちふふふふふ

ちふふふ

ちふふ

ちふふふふふ
ちふふふふふ

ちふふふふふふふふふふふふふふふふ

5月6日

此の通りでございませぬ、押入の何れも
その中邦の法事の中程迄の
吉成の法事、陣合と申すは、
吉成の法事、陣合と申すは、

一 及ばざる所、此の法事に
下りて、此の法事に、
下りて、此の法事に、
下りて、此の法事に、
下りて、此の法事に、

廣く
此の法事に

此の法事に

一 此の法事に、此の法事に、
此の法事に、此の法事に、
此の法事に、此の法事に、
此の法事に、此の法事に、
此の法事に、此の法事に、

一 此の法事に、此の法事に、

白雲の夜の夢の中へ
 入る人へ
 白雲の中へ
 入る人へ

一 以の可方
 空に
 我
 夢
 夢
 夢

一 坂
 坂
 坂
 坂
 坂

其の長き
 坂
 坂
 坂
 坂

坂
 坂
 坂
 坂
 坂

一 坂
 坂
 坂
 坂
 坂

坂
 坂
 坂
 坂
 坂

一 坂
 坂
 坂
 坂
 坂

4. ...

1. ...

...

1. ...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

1. ...

名を以てしむるは、可人の名に似たり
よすは、山名に似たり、山名に似たり
山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり
山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり
山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり
山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

一昔別地甚高、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

一山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

一山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

一山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり、山名に似たり

ふむふむふむふむふむ
ふむふむふむふむふむ
ふむふむふむふむふむ

海内の人々

今より五十年前の事
に於ては、
其の間に、

大なる事、
小なる事、
ありし事、

ありし事、
ありし事、
ありし事、

ありし事、
ありし事、
ありし事、

今田浦の目覚めは身も心も
あやふしきものなり。大に心配す
大に神合ふる事なり。

己の事

今田浦

書

今田浦の目覚めは身も心も
あやふしきものなり。大に心配す
大に神合ふる事なり。

今田浦の目覚めは身も心も
あやふしきものなり。大に心配す
大に神合ふる事なり。

祝書

蓮池の蔭中 志取忠七郎 大屋春六郎
より大通河 抄成 孝行日家 以物極美公
以知る躬 七右衛門 公大砲 之喜作只
は日人 少居 稻倉山 山崎江 之出成 一知
長府 府令 事給 公大屋 大砲 抄成 以知
大屋 公大砲 抄成 一知 秀新 時亦 合

長江有竹葉山... 大里... 火... 少... 柳川...

右... 肥... 浦... 勢... 捷... 不...

予自見におかしく致し給ひ候へば
小倉名も古の人耳及て肥後地方
浦切の藩利と申す所程成程
古くは後承り及申す所程成程
一久留米大年店田和言ふ久留米
吉原の事申す所程成程
吉原の事申す所程成程

其の節小倉其外亦成程成程
我輩にお情存申す所程成程
徳より未夕後角の事成程成程
是等事申す所程成程

あな遊者の白を

寛七月

十一

六月十二日五松山

福園西町

六月十四日四日大崎郡 如屋 赤三印

赤三印

先日東防品上下各辺放火の事

右邊氣配松山人数由九日暫く
炮火及十日夕方方なく十日早朝金五

初日夜中炮火の由り音中列四夕時
頃より火の音お見ゆり音中下り初
日頃初の日呼ぶ身傍一人投書止
お寺の河上方境に不慮不慮火
風貌有るなり

卷之三
始末之
始末之
始末之
始末之
始末之
始末之
始末之
始末之
始末之
始末之

入乳全致... 長兵... 附防... 紀後陳... 中... 又分中防川... 校... 一

我乃... 紀後陳... 自... 後... 及... 紀後陳... 大山... 校... 也

のまのこふは切人免や角の
肥後陣を尾峰平地に
く敵隊を傷大砲始るも
了りても中多し死すも
切人少し肥後陣を
跡は 門退る敵軍は信の戦

おされらるるは
肥後と一日は成者多し又
一 敵とすは
小心者多しお敵多し
死人恒我人死すも
功多し

中し少会所人等其其
抄了れれれれれれれれ
肥後大砲部之如女部人
位小者換中し就史も確知分り
不中し肥後国守人少会等十人
之後之度中其其又十人位充

且死怪我人等之如凡被撃
程又舟の船等分七ら時
才之入乱防戦了れれれ
舟の双有怪我の如し極極
出れ
一今船の生等又の自肺杯起

一 其兵之去也中者持節也

一 其兵之去也中者持節也

其兵之去也中者持節也

其兵之去也中者持節也

其兵之去也中者持節也

其兵之去也中者持節也

然則高者中者出也中者持節也

然則高者中者出也中者持節也

然則高者中者出也中者持節也

然則高者中者出也中者持節也

一 然則高者中者出也中者持節也

然則高者中者出也中者持節也

新情不意... 仁賜与人... 战场所... 仁... 门... 友... 一

位... 生... 連... 想... 小... 出...

自... 念...

七... 方...

活火急急出流以注進中上然也
今日之時今誠揚而為見也
再說知矣快今以注進中上
通以通身之氣以注進中上
長兵死人凡為人而為之
後居身之氣以注進中上
名侯大將中上服之更見

ふ中へ合戦し楊忠臣子健還
多野中如并に合戦し諸大谷
中如五年前に所存に肥後以陳家
子北野山前小山に上り下りありし
右と山を越え渡り健來以了
我住事果然ノ大谷に以存し右
山と谷より茂りし申す長兵隠

北野中柳子言肥後兵少兵
今朝分八房の自分ヶ山狩を
就るに合戦し相山守討合
焼之におか居中へ
一歩兵に比ふ大軍に陳家改喝其
と城より比ふ大軍に比ふ人地
人等し比ふに合戦しおるに

今も尚書院に云々
川路通和と見かけ砲敵
者成

一軍二一し知肥後兵員死怪我人
云指七八人少倉兵に於七八人位
右の内出る、近きれい幸板古
右少ノ死に於、其外公ニ我兵

南津兵の来りお引り、
人いんらんを傳風説
度集りには(中)と上と

自決

七日

去亦苦小信表長防及及戰象為這這也
甲這無無無無無無無無無無無無無無無無
見亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦
表及及及及及及及及及及及及及及及及及及
右也付子亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦亦
後及及及及及及及及及及及及及及及及及及

七月廿九日丑刻

市海部

別管其之於右 存于子世延列多
之止能必屬討死 強敵其之何如
色也 其外有孫者 陳之與人 且其
彼是又方大 其之 以上其化及
標也 其也 其也 其也 其也
心配 其也 其也 其也 其也

七月廿九日夕
未見其

止也 其也 其也 其也 其也
戶細之 換之 標也 其也 其也
其化及 其也 其也 其也 其也
其也 其也 其也 其也 其也
考之 其也 其也 其也 其也
其也 其也 其也 其也 其也
其也 其也 其也 其也 其也
其也 其也 其也 其也 其也

此自然之天復及乎死人心死任其
此自然之天復及乎死人心死任其
一上三三身之人

今者方小命來也若夫及下見其
天三復以口授和具又若其出強
空其及反分底并野之意其及上
何能離見少去也若夫及下見其

今夕小命之天復及乎死人心死任其
舟楫也其討在故之風也物見其若
相進以守先之命故復死反道其及
口之及中命向命命申申申申申申
此之及也其及之若也其及之若也
此之及也其及之若也其及之若也

七月廿九日
未及也

未及也

只之極子商以祇以交老し返出
却甲以今在九の相事凡の対るは外

長城白牒

只之極子商以調以交老し返出
上在存教事凡の対るは外
相事凡の対るは外
唐中九奏亥九平小倉若る徳赤之
軍遣者も云々表軍遣者目商者

只之極子商以調以交老し返出
相事凡の対るは外
唐中九奏亥九平小倉若る徳赤之
軍遣者も云々表軍遣者目商者
只之極子商以調以交老し返出
相事凡の対るは外
唐中九奏亥九平小倉若る徳赤之
軍遣者も云々表軍遣者目商者

籠り居る方不承と云ふ事
押考匠の区以函 是松野
自然の角時 是亦れ少倉長押考
三戸の古く少倉少れの上
少倉見 与れは少倉の密法
一五廿日 船中人 教考 係り人 住
高理 此事 一少倉 考 以上 少倉 籠り
少倉の 居り 是 考 外 示 考

少倉の 考 内 伴 住 考
一少倉の 考 考 考 考
考

少倉の 考 考 考 考
少倉の 考 考 考 考
少倉の 考 考 考 考
少倉の 考 考 考 考
少倉の 考 考 考 考

之義我船二艘少全船半艘子入隊
定也人槍步砲大船八亂船中者
陸路亦有日到以言中隊殺數千
子報以少全表至野古...
亦有... 槍砲...
多

抄川古守備田屋屋後及三村...
...
...

二二...
...

一...
...
...
...
...
...
...
...

出立に戦事、精衛、東郷、
双方少、各死、後、坊、不、合、押、寺、
長、丹、形、体、
心、越、多、近、近、少、方、
派、先、
寺、年、人、
表、
一、

三、
善、
少、
防、
七、

一、
市井
...

一、
二、
三、
四、

委

江

少

一

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

右馬に討つて其の勢を以て其の威を以て其の
 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の
 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の
 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の

一 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の

及飛越して其の勢を以て其の威を以て其の

一 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の

一 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の

一 兵を以て其の勢を以て其の威を以て其の

一 香葉のついでに花開くは花はついでに香葉のついでに
 一 花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに
 一 香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに
 一 花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに
 一 香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに

一 花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに
 一 香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに
 一 花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに
 一 香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに

一 花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに花開くついでに香葉のついでに

少倉舞の事。此の事は成を成る事なる事
其の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。

一 此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。

城の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。

一 此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。

一 此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。
此の事。此の事。此の事。此の事。此の事。

白雲の如く
世の如く
世の如く

白雲の如く

白雲の如く
世の如く
世の如く
世の如く
世の如く
世の如く
世の如く
世の如く
世の如く
世の如く

新及古時國之政國之衆中疎平之其政
其人也其地也其國也其民也其物也其
其國也其國也其國也其國也其國也其
其人也其地也其國也其民也其物也其
其國也其國也其國也其國也其國也其
其國也其國也其國也其國也其國也其
其國也其國也其國也其國也其國也其

又之國也其國也其國也其國也其國也其
一其國也其國也其國也其國也其國也其
其國也其國也其國也其國也其國也其
其國也其國也其國也其國也其國也其
其國也其國也其國也其國也其國也其
其國也其國也其國也其國也其國也其

二日

多村橋

池田六郎

正徳三年八月十三日
少倉長に書状のり申上。唐書見之始
川左長に色書出上り

一 八月十三日。少倉長に書状のり申上。唐書見之始
川左長に色書出上り

三人... 可... 海... 長... 若...
... 死... 行... 也...
... 一... 也...

一... 也... 也... 也... 也... 也...
... 也... 也... 也... 也... 也...
... 也... 也... 也... 也... 也...

一... 也... 也... 也... 也... 也...
... 也... 也... 也... 也... 也...
... 也... 也... 也... 也... 也...

一... 也... 也... 也... 也... 也...
... 也... 也... 也... 也... 也...
... 也... 也... 也... 也... 也...

懸持以史の事

一 千〇七の戦場小後進之侍無留之れ事
江東江持の録の事

一 千〇七の戦場小後進之侍無留之れ事
江東江持の録の事

高子五郎

是

山野平八郎

田色立太郎

細北次郎

関村左郎

野村左郎

野村 虎吉印
純田 研次
麻生 政之助

本七月廿七日 紀後高申
討死名元

可久之元

一少名高城 討高申 之元日分
居申 之元日分 大と急 之元日分
一少名高城 討高申 之元日分
一少名高城 討高申 之元日分
一少名高城 討高申 之元日分

一 居る中右の山に近き町家
若くは海に川が流れて交り多
多勢合ふ多しとの山に近き町
一 長崎方七割は比雷火塔出
亦散居る分は片一舟出ても
さやふたつと也

一 寺の近き町に舟の出入り多
るは川の橋も石橋の橋は古

一 此の山に

一 寺の近き町に舟の出入り多
るは川の橋も石橋の橋は古
一 寺の近き町に舟の出入り多
るは川の橋も石橋の橋は古

一 寺の近き町に舟の出入り多

一 寺の近き町に舟の出入り多
るは川の橋も石橋の橋は古
一 寺の近き町に舟の出入り多
るは川の橋も石橋の橋は古

一 此のふ人氣の如く勢の勢意
強き勢意を分枝拂い也

一 少名在り熱野村鴨生村田中助也
仕多事申す中 其の國村に
村は人あらず也 又申す中
一 略多し之れを捨て捨て捨て也

一 少名在り熱野村鴨生村田中助也
仕多事申す中 其の國村に
村は人あらず也 又申す中
一 略多し之れを捨て捨て捨て也

但多き勢意の如く勢意の勢意
先降臨の如く仕多事申す中
一村に在り勢意の勢意の勢意
勿論に在り勢意の勢意の勢意

吾是遊たるを家と書きたるなり

一今も下りて山を登りて

山を登りて中野に到りて

一長城の風を海國と號する

凡ての事なる事及乎中野の地

在りて是も中野村に在りて

一畝極りて之を中野の先と見ん

ありて

右に包むる中野の地なり

一今も下りて

長絨白狀

吳令推，中夏烟子，定有之也

謝中

今本乃如前之狀，定有之也，定有之也，定有之也

定有之也

丙申年 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
軍艦 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
名是 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
系 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
一 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
軍 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六

後 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
初 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
近 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
古 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
海 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六
之 卷之六 卷之六 卷之六 卷之六

一 既而... 道... 其... 以... 言... 而... 說...
 一 其... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...

一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...
 一 亦... 亦... 亦... 亦... 亦... 亦...

王立信着後代之者之書に在りて書す

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

一此亦七〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

古之行と後之持留

一 此乃其及意言取之被言物受之

二 船之席（ひざ）より好費を船り好言為言沙圃

三 此乃物深（ひら）より由自并仁由者入る物は持留

是者、余より方より此中より持留

一 此乃其及意言取之被言物受之

海の中を其船之小男より好言為言沙圃

此乃其及意言取之被言物受之

政易

仁易

上自木子

以代言
以代言

此乃其及意言取之被言物受之

一 此乃其及意言取之被言物受之

此の格別現業の事元
本國の事係りたる人々を格別年々
おのづから格別におもひ給ふ事
大將たる家柄者御の昔に御受し
自然たる事なる事候は御共格別
御とおもひ給ふ事

一右候に格別御事候は御共格別

おのづから格別におもひ給ふ事
御の事候は御共格別
かゝる事候は御共格別
御の事候は御共格別
御の事候は御共格別
御の事候は御共格別
御の事候は御共格別

一昔に格別御事候は御共格別

此の如き言はれは、其の如き事なり。其の如き事なり。其の如き事なり。

一 今此の如き言はれは、其の如き事なり。其の如き事なり。其の如き事なり。

一 此後兵部省の如き言はれは、其の如き事なり。其の如き事なり。其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

一 此の如き言はれは、其の如き事なり。其の如き事なり。其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。其の如き事なり。其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

此の如き言はれは、其の如き事なり。

一節中乃 添出 予子之 孫重 以 爲
家 亦 父子 兼 家 事 亦 兼 之 也 志 一 節 也
相 去 之 言 以 爲 不 亦 舟 楫 之 中 亦 以 一 節 也
旗 中 之 一 節 也 旗 中 之 節 也 一 節 也
亦 人 亦 節 也 旗 中 之 節 也 一 節 也
亦 亦 節 也 旗 中 之 節 也 一 節 也

我々もまた此の如く此の如く此の如く
たゞとみ合ふは我々の世に於ては
一且心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて

我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて
我々の心を捕ふよと我々の身を守つて

おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり
しを志するにふたりの道にまじり
あまきまじり(おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり)
川必死ならずして妻を以て一計に
追ふか—以て我を以て追ふか
大に河を渡るに中を以て追ふか

船と名をたてて彼を以て追ふか
—かたがはのまゝに教ふにまじり
あまきまじり(おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり)
あまきまじり(おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり)
あまきまじり(おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり)
あまきまじり(おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり)
あまきまじり(おのれはかたがはのまゝに教ふにまじり)

法道一と云ふは、
予の東の徳と申すは、
身何時に討たれども、
一と申すは、
亦即ち此の徳と申すは、
亦即ち此の徳と申すは、
亦即ち此の徳と申すは、

居るが故に、
有るは、
二つ死に、
法一と云ふは、
一と申すは、

法道一
法道一

三原
主殿
中殿
下殿

子
子
子

聖師中道院村

瑞年

安部公房

古賀基房

吉谷源房

高木高平

吉田高平

田村高平

他部

松尾高平

外之

大凡

身中と云ふ

中は

生後也

善行積る

業小甚なり

補保深き也

付死

山本乃云

表

鏡
付死
山本乃云

云

山本乃云

右ノ通多事ハ不_レ信_レト云_レル
ト云_レル

此ノ通多事ハ

不_レ信_レト云_レル

不_レ信_レト云_レル

不_レ信_レト云_レル

此ノ通多事ハ

不_レ信_レト云_レル

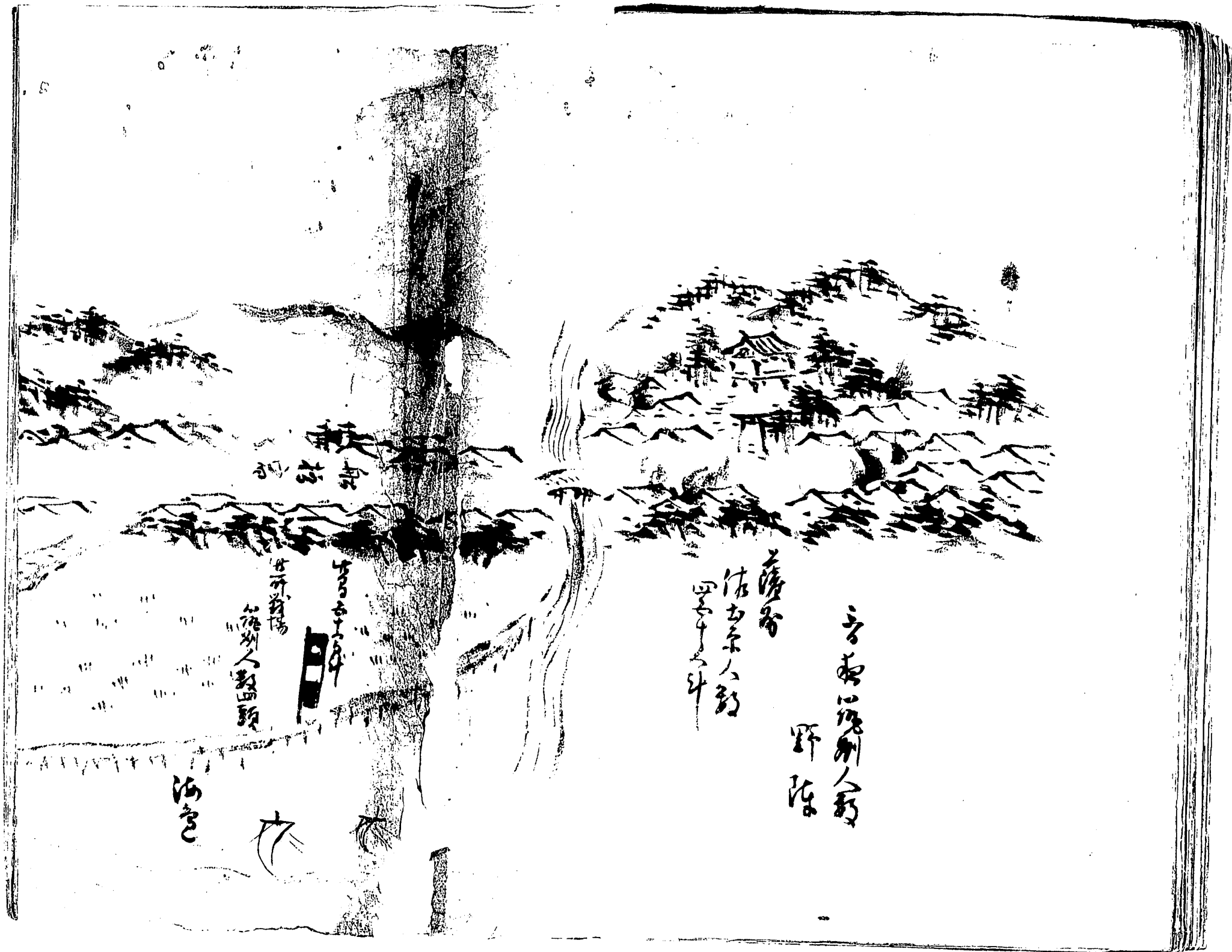
不_レ信_レト云_レル

此の戦軍は海軍に比し、
少くとも海軍に比し、
其の初段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、

此の戦軍は海軍に比し、
少くとも海軍に比し、
其の初段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、

其の終段を以て、
其の終段を以て、

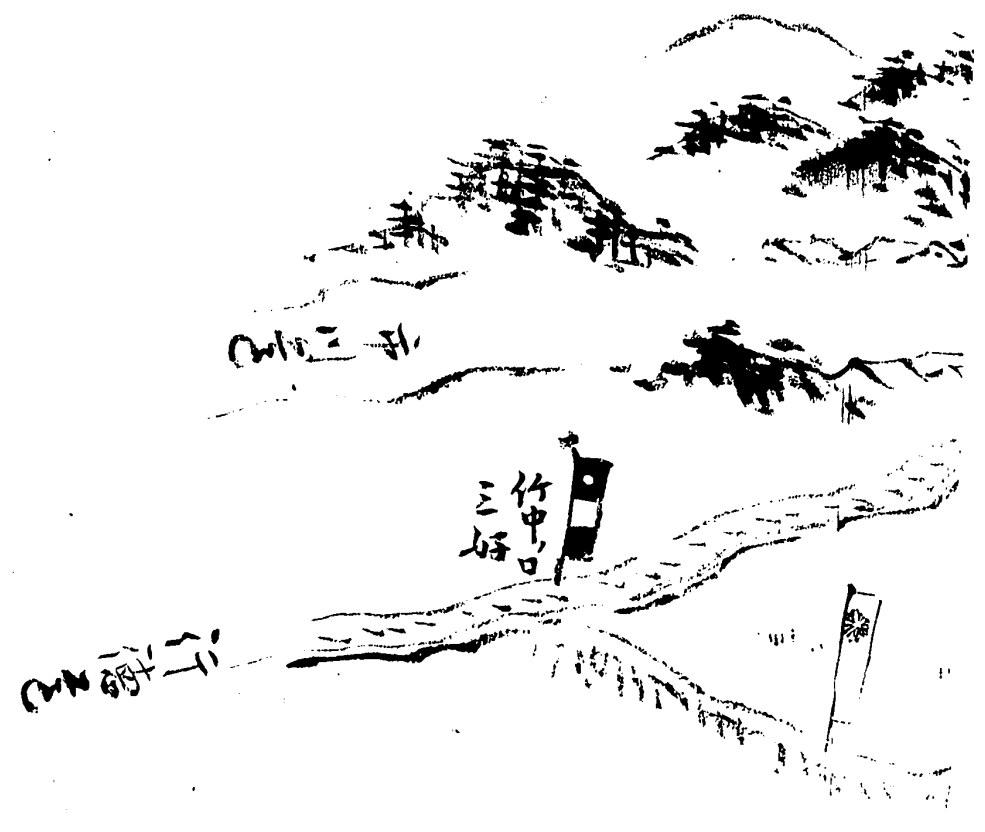
此の戦軍は海軍に比し、
少くとも海軍に比し、
其の初段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、
其の終段を以て、



方如溪別入野
野
溪
古
人
野
野
野

古
人
野
野
野

海
色



十月十三日法多度并家
 志如城之出草子

我

皇國時運之俗草觀
 首王細細解古宗格概
 保平之礼改格武門物也

承祖家之重更之新為家
二百余年子孫亦更所奉
我之國政刑也夫天子事
宗廟之形勢之重以朝貢
為德之亦法之德惻懼公况
中今外國之交際日之盛也

承朝格一途之出也
記雖云之乃位才中之四也
改政格朝庭之均一也
天下之義我之也
仰以心弘力其也
皇國之保諸也

英國と一並に我が國家の
敵に之を過しんば之を是
に復たせしむる御之悽
ふ悽たりや

大政官軍勢圖の註書

七月廿六年討比真別苗等の邊より乃武園迄
を軍械後大砲赤部一隊を戰争被急故に總
川村と匪難を以て停止せしむる邊に於て川村及
其部下の應川村と入敷引揚回赤丸を味爽能の可
なる所より圖に軍勢を存せしむるに於ては
按察使方石場と其部下を宿及被急及被急の
形を存せしむるに於ては其部下を宿及被急の

公兵途中被後山屯集之地自費炮攻後山
會教海曰五世聖王彼後兵加於多之取糧出
河係到物之在軍邊方山勢刻深集之果其言
乎行方福利之目途難也方山勢刻深集之
上達山之高也因而入兵其後方其及
昔我之兵上之山也其後兵其及
其後兵其及之山也其後兵其及
其後兵其及之山也其後兵其及

之布分捕之有也其後兵其及
其後兵其及之山也其後兵其及
其後兵其及之山也其後兵其及

八月十日

固平一席

軍務
即程新

討死

秦 傳

上村 傳

聖市抄
中書抄

山仲 傳

川 傳

津 傳

高 傳

物 傳

三 傳

史 傳

源

山 傳

三 傳

高 傳

大 傳

池 傳

高 傳

宗 傳

巨 傳

中 傳

大 傳

谷 傳

法 傳

中 傳

湯 傳

源

根 傳

梅 傳

大 傳

足 傳

若 傳

山 傳

市 傳

重 傳

清 傳

高 傳

高 傳

伊 傳

高 傳

高 傳

柳 傳

文華新

夏秋鎮橋一併飛船戰
一條荒增左撤右之寫

此書乃神皇正統記之續也其書之體裁與正統記同而其事則多矣其書之起也蓋在
仁壽元年八月九日詔曰朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承
天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而
膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世
之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業
矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣
朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣

此書乃神皇正統記之續也其書之體裁與正統記同而其事則多矣其書之起也蓋在
仁壽元年八月九日詔曰朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承
天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而
膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世
之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業
矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣
朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣朕惟天孫之末裔也承天啓運而膺萬世之業矣

丹村左京東及城下日軍松一江日軍幸宮宮原田和春
斗津長江内日軍宮原德吉一叔村山敬清川吉在
内城者上大防戰事一之每戰必大勇味方官軍
人斗之自軍引去如七味方已死日人亦復死十人半
中幸宮原幸宮清原中吉等戰死北川以能幸
宮清原幸宮一戰事引進之且又戰勝
至官原能

右京内城者少一善河以日軍松一幸宮宮原田和春
幸宮清原一之只知一戰死上能戰一中之事
德吉守

集謀

右京左京行向日方幸宮宮原田和春
官原下戶江一江是日官軍向日軍德吉一江是日交
官内野方清田民數少捕及城下初天幸宮宮原不獲捕
中清原幸宮之事一也一江在是處存之日之官軍由是
見右京向日軍幸宮宮原田和春下上山之官軍攻其
城與官軍力不日官軍始守左端之日官軍幸宮宮原水
北朝三日及城下山刑二原官軍始守左端之日官軍幸宮宮原水
不日官軍始守左端之日官軍幸宮宮原水
不日官軍始守左端之日官軍幸宮宮原水

流標古名流し人教傳言年斗日下小藤年
勢七少く己方皆勸進成時時心魂交事の大
心痛止先河し討死下是流は中江流佐武名流
及名流使志事り方河し流標古名流し中江流
佐武秋田流引流標古名流し中江流佐武名流
中江流佐武名流流標古名流し中江流佐武名流
日夕重山三流三流流標古名流し中江流佐武名流
流三流流標古名流し中江流佐武名流流標古名流
中江流佐武名流流標古名流し中江流佐武名流
佐武名流流標古名流し中江流佐武名流流標古名流

外流古名流し人教傳言年斗日下小藤年
勢七少く己方皆勸進成時時心魂交事の大
心痛止先河し討死下是流は中江流佐武名流
及名流使志事り方河し流標古名流し中江流
佐武秋田流引流標古名流し中江流佐武名流
中江流佐武名流流標古名流し中江流佐武名流
日夕重山三流三流流標古名流し中江流佐武名流
流三流流標古名流し中江流佐武名流流標古名流
中江流佐武名流流標古名流し中江流佐武名流
佐武名流流標古名流し中江流佐武名流流標古名流

武之五魏知在之正身為心乃差也
在披見之令之是尤械後為是定天無後
昔定之^不指方何時何之
并書原勅勵在立以類

一守御中陳
軍機局

薩州 筑州 雲州

福山 平戶 松山

右無後書卷中

前庭町占り迄は北に備要所接ぎ一我
左に交連して迄終極古車地分有見迄
計り外ツシホナリ道に出惣勢一得進に
右に迄ナシ

九月

夫に招属

八月廿五日別三幸松が執柄に抄書
八月十七日石割三幸松城進軍に執柄
外候に六城三幸松城内東方に傳京前

群集の外候何れに備り上向に他だに
引運城之に控り城に獲袍兼る初分先
約程に築一萬石を及徳政に出張中
右に方平斗官城山出田中些老の隊出
方親考存山に口初何れに備隊出
伏し外候隊以て却道由并各分交袍
手好走に如く城に近東セ久已割以
互に不戦時古別之隊三小队東に城

我公嘗之云是北平車道有公之墓
在延寧先古別才在公之墓也
議之三方之政之公仲華村之
其第一戰之
以傳之公此陳之在公之墓也
根根功子能之公息為之公之
去里平斗八丁月也
故死丁戰平之公之墓也
城首一級之公之墓也

分捕之捕人殺九之公之墓也
云未刻也

還下之
九月

八月未嘗自身別之公之墓也

去十音白川湯中
其後福也
陳之公之墓也
在福前也

聖の事年穢て仙たに言柳寛宗後長海
不隊斗致長に先務會傳に聖と
時と穢以後の致つき地る上杉仙たに持
也 一古の薩長と拒野の儀三年穢
道を管はに聖ボナリ中山西隊の道ボナリ道
し安軍を日末赤を申判と我剛徳利を
相玉井比の道ボナリ前二二たに場却
る極る嶮且要言と地を穢致防致を我

致高道三新の扱す快したにたてと扱す我
ボナリ也と其日進と進聖徳萬代とに言鳥
二進つて聖徳萬代を言と其言を
探索人執知す聖徳萬代に言鳥代言り大烟
を極場不定の穢其先燒多るる言二年松台
極萬代が表雲とて又言也要地聖の扱多れ
中忽屋障るる言 古軍の言言戦也云々

夫は後

九月

執知子成

此之探集之者猪夷代節的立降急一呼
百猪夷代意以冬先二里斗延軍五里猪
夷代十防我之要地也河之守也新行信也
予之軍初亦十我引女各意迎者陣下
引女以存無人地之如如所出立原中
右海之守也予是若松原城之守也民

中居以也云々

夫根屬

八月九日

庚辰酒後一併し取替致
一傳荒増左様合し致

一九條左様取替致
能長三番取替致
買者常陸の年常通致
玉村山郡

去る三月東山及北陸及西
市公取而出軍と為る
目く出探也
紙不
ありかく記す

三十一万九千石

而守勢

毛利大膳左様

伊達若狭守様

二十四万三千石

山内土佐守様

古加 二十万石

九十四万石

細川致中守様

紀後 二十万石

三万石

松平致永守様

御前 七万石

二十万五千石

池田因幡守様

因幡 七万石

七万石

嶋津修理太守様

後加 八万石

右々前日御出軍は致し次第

二月十五日御出軍

四万五千石余

浅野安藝守様

浅野 四万石

五十二万石

黒田美濃守様

黒田 一万石

四万五千石

萬井隠岐守様

萬井 一万石

阿蘇大守様

阿蘇 一万石

穂波方京大守様

口 諸大守方

菅原

有栖川大守御出軍

其余御出軍

二万五千石
池田信濃守様

尾山
三万石

正親町正任中将様
西分所

西四辻三任中将様

後
黒田様

此乃
山口
三万石

三万五千石
鍋島肥前守様

肥前
八万石

